公立大学法人大阪市立大学　学術情報総合センター
特任講師　募集要項

平　成　２９　年　１１　月
公立大学法人大阪市立大学
学術情報総合センター運営課・庶務担当

【募集概要】

公立大学法人大阪市立大学・学術情報総合センター（以下、センター）は、高度情報化社会のもとグローバル化する大都市大阪にあって、都市型総合大学の研究教育の中枢を担い、学内諸施設と国内外の学術情報機関をインターネットで結び、創造性と革新性に富む開かれた学習・研究教育の拠点として機能してきました。

今後は、センターが担う図書館機能と教育研究用情報システムの有機的統合をはかり、革新的に変化する学術情報の未来を見据え、キャンパスの中央に位置する学知の空間としての高度利用を図るために、大阪市立大学の中期計画に即した将来構想を策定する必要があります。

つきましては、センターの諸システムの整備・研究開発、情報教育の充実、ならびにそれらを基礎とする将来構想計画の策定を支援する特任講師を募集します。

１．採用予定日

平成 30 年 4 月 1 日

２．採用予定人数

特任講師（週 5 日勤務）1 名

３．業務内容

（1） 学術情報の電子化、オープンアクセス化などに関する企画立案と研究開発
（2） 図書館業務システムや図書館に関連するサービス･システムの運用管理と研究開発
（3） 教育研究用情報システムに関連する業務
（4） 学術情報総合センター将来構想計画策定の補佐
（5） 全学共通教育など情報関連科目の授業担当
（6） その他、学術情報総合センター運営に関する業務

４．応募資格

（1） 図書館情報学または情報工学系の博士学位を有するか着任時までに取得見込みの方。
（2） 図書館に関連する研究業績を有する方。

(3) データベース、情報検索または自然言語処理に関連する研究業績を有する方。
(4) 図書館をめぐる新しいサービスや技術の動向に興味のある方。

5．雇用期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（状況に応じ、5 年間の契約更新を予定）
※雇用契約については、必要に応じて年度単位での更新とします。
※本法人の就業規則等を勘案し、更新は 5 年（平成 35 年 3 月 31 日）までを限度とします。
※ただし、有期雇用につき更新を保障するものではありません。

6．勤務場所

大阪市立大学　学術情報総合センター（杉本キャンパス）
（大阪市住吉区杉本 3-3-138）
ＪＲ阪和線「杉本町（大阪市立大学前）駅」下車、東口すぐ
地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、４号出口より南西へ徒歩約 15 分

7．勤務条件等（平成 29 年 11 月現在　規程等改正により変更される場合があります）

(1) 勤 務 日：週 5 日
※土日祝・年末年始（12 月 29 日～１月３日）は休日
(2) 勤務時間：午前 9 時から午後 5 時（45 分の休憩時間を含む）
※大学行事開催等に伴い､休日を当該週の別の日に振り替えることがあります。
(3) 休　　暇：年次有給休暇付与　※勤務日数等によって決定します。
(4) 給　　与：時給 2,366 円
※本学の「短時間勤務教職員給与規程」に基づき支給します。
※通勤手当支給（定期乗車券代により、１月あたり 55,000 円上限にて支給）
(5) 社会保険等：健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入。

8．応募方法

(1) 応募書類・提出方法
下記①から④の書類を作成のうえ簡易書留で一括郵送してください。なお、封筒に必ず「学術情報総合センター特任教員応募書類在中」と朱書してください。
①有期雇用教職員　採用申込書（履歴書）《指定様式》
※本学ホームページの下記の場所よりダウンロードして作成してください。（データ作成・手書きどちらでも可）
（掲載場所）本学ホームページ＞大学案内＞職員採用情報＞有期雇用職員
②研究・教育経験に関する業績リスト《様式自由》
③業績の概要説明と着任後の業務に関する抱負（1200 字程度）

④上記業績リスト記載のうち、主要な業績 3 点の別刷、各 1 部（コピーでも可）

（2） 送付先・お問い合わせ先

〒558-8585　大阪市住吉区杉本 3-3-138

公立大学法人大阪市立大学　学術情報総合センター運営課・庶務担当

TEL：06-6605-3210

（3） 応募締切

平成 30 年 1 月 19 日（金）必着

9．選考方法

（1） 書類選考を実施し、書類選考合格者に対して面接試験を実施します。

（2） 面接試験は、2 月 1 日（木）午後に実施予定です（面接時にかかる旅費等は応募者の負担とします）。

10．その他

（1） 応募書類はこの選考にのみ使用します。但し、合格者の履歴書記載事項については、採用後の事務手続き等に使用することがあります。

（2） 応募書類は返却しませんが、一定期間保存したのち責任を持って処分します。

（3） 合格後においても、次の場合には合格または採用予定を取り消すことがあります。

a. 応募資格がないこと、申込記載事項が正しくないことなどが明らかになった場合

b. 採用予定日からの就業が困難な健康状態であることが明らかになった場合

11．個人情報の取扱い

採用選考に際し本法人が収集した個人情報は、採用選考の円滑な遂行のために用い、「大阪市個人情報保護条例」及び「公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程」に基づき適正に管理します。

〔参考〕

大阪市個人情報保護条例

http://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000020339.html

公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/rules